

情報公開・個人情報保護制度

令和4年度の運用状況と制度のあらまし

問合せ 総務企画課総務係 ☎内線2212

情報公開制度

区が持っている情報の公開を求める区民の権利を保障するとともに、明らかに公開できる情報は、請求手続によらず、区が情報提供に努めることを定めたものです。

Q1 情報公開の対象となる情報は？

A 文書、図画、電磁的記録で、区職員が組織的に用いるものとして、区が保有している情報です。

Q2 情報公開請求の請求窓口と手続きは？

A 「情報公開請求書」に必要事項を記入し、請求したい情報を持っている課に提出してください。
※情報公開請求書は、荒川区ホームページからもダウンロードできます

Q3 情報公開が決定されるまでの期間は？

A 原則、請求があった日から15日以内に公開の可否を決定し、その後、書面で通知します。

Q4 情報公開の費用は？

A 区内在住・在勤等の方は無料、それ以外の方は1件当たり300円です。写しが必要な場合は、コピー料金がかかります。

情報公開請求の処理状況

区分		計	
請求件数		149件	
請求者	区内	在住者	15件
		法人等	9件
		在勤者	1件
		在学者	0件
理由提示者		124件	
決定の状況*	公開	全部	59件
		部分	82件
	非公開	不存による非公開	0件
		存否応答拒否	4件
公開の方法	閲覧	閲覧および写しの交付	9件
		写しの交付	131件
	視聴	視聴	0件
		視聴	0件

※開示の決定は翌年度になるものがあるため、請求件数と決定の状況の合計は、一致しないことがあります

個人情報保護制度

区民の皆さんの個人情報を適正に管理するルールと、区が保有する自己に関する個人情報の開示・訂正・利用停止を請求する権利が個人情報保護法等に定められており、区民の皆さんの個人の権利利益を保護するための制度です。

令和4年度までは区の条例で制度運用してきましたが、個人情報保護法の改正に伴い、令和5年4月1日からは、法律に基づいて制度を運用しています

Q1 保護、開示等の請求の対象となる個人情報は？

A 生存する個人に関する情報のうち、特定の個人が識別され得るもので、区職員が組織的に用いるものとして、区が保有しているものです。

Q2 開示等の請求窓口と手続きは？

A 「請求書」に必要事項を記入し、運転免許証等の本人確認等ができる書類と併せて、請求したい個人情報を保有している課へ提出してください。
※開示のための請求書は、荒川区ホームページからもダウンロードできます

Q3 開示等が決定されるまでの期間は？

A 原則、請求があった日から30日以内に公開の可否を決定し、その後、書面で通知します。

Q4 開示請求の費用は？

A 無料です。写しが必要な場合は、コピー料金がかかります。

Q5 個人情報の適正な取り扱いを確保するために区で設置する機関は？

A 学識経験者や区民等で構成される荒川区個人情報保護運営審議会を設置しています。

自己情報開示の請求処理状況

区分		計	
請求件数		157件	
決定の状況	開示	全部	71件
		部分	72件
	不開示	不存による不開示	12件
		存否応答拒否	1件
開示の状況	閲覧のみ	閲覧のみ	1件
		閲覧および写しの交付	3件
	写しの交付	写しの交付	141件
		視聴	0件

※区の条例に基づく制度運用での実績

個人情報の利用について (令和5年3月31日現在、区の条例に基づく制度運用での実績)

▶個人情報業務登録

区では、個人情報を取り扱う業務を登録しています。個人情報業務登録の総件数は842件です。

▶情報システムへの個人情報の記録項目

区は、区民の皆さんから集めた個人情報を行政サービスに活用するため、区の情報システムに記録しています。令和4年度の主な記録項目は下表のとおりです。

区の情報システムで処理されている主な事務と記録されている個人情報項目

区分	個人情報項目
住民記録	住民基本台帳に関する情報(住所、氏名、本籍、性別、世帯構成番号、続柄、生年月日、前住所等) 印鑑登録に関する情報(印影、登録番号、印鑑の登録・変更年月日等)
税	都・区民税に関する情報(税額、所得の種類と額、納付状況、1月1日現在の住所、納付義務者等)
年金や保険等	国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療等に関する情報(被保険者の保険証番号、被保険者の年金番号、要介護度、資格取得・喪失事由、保険料、保険料の賦課情報等)
福祉サービス	生活保護に関する情報(保護の種類、扶助費の額、世帯の収入状況、医療保護状況等) 在宅福祉に関する情報(介護種別、介護の程度、世帯状況、介護人情報等) 手当に関する情報(手当種別、認定年月日、支給区分、支給額、資格喪失事由等) 手帳等に関する情報(種別、等級、申請理由、障がい名、障がい原因等)
健康	健診等に関する情報(受診年月日、受診結果、検診種別、国保資格、治療経過等)

※そのほか、図書貸し出し管理、就学援助、区立幼稚園保育料、私立幼稚園補助金、区功労者、福祉事務(支給・貸与品、医療助成、貸付、施設措置、障がい者支援費制度)、選挙事務、中小企業融資あっせん、自転車等駐車場登録、電子申請システムによる申請・届出事務、防犯カメラ記録画像等に関する個人情報があります

情報提供コーナーをご利用ください

情報提供コーナー(区役所地下1階)には、情報公開制度や区政の資料を案内する相談員を配置しています。

情報提供コーナー利用状況

区分	計	
利用者数	5670人	
相談・内容	情報公開等に関するもの	12件
	情報提供に関するもの	327件
資料の提供をしたもの	567冊	
刊行物の貸し出し	3件	
冊数	7冊	
コピーサービス	1万6620枚	

デマンド交通の実証運行を開始

廃止になったコミュニティバス「町屋さくら」のルートの一部で、予約に応じた乗合タクシーを試験運行します。

期間 7月3日(月)～令和6年3月29日(金) ※(土)・(日)・(祝)を除く 時間 午前10時～午後3時

区間 清掃事務所前～町屋駅前 運賃 ▶中学生以上の方…300円 ▶小学生…150円 (1回) ※未就学児は無料 ※東京都シルバーパスは利用できません

利用方法 町屋地域デマンド交通受付サイト(右の二次元コード)で会員登録を行い、電話・受付サイトで予約
●町屋デマンドセンター ☎050(2017)3950 ※(土)・(日)・(祝)を除く、午前10時～午後3時
HP <https://arakawa.aisin-choisoko.com/>

問合せ 都市計画課交通計画担当 ☎内線2814

